

# 杉並区地域自立支援協議会 議事録

会議名称	22年度第2回杉並区地域自立支援協議会
日時	平成22年11月16日(火) 13:30~16:00
場所	区役所西棟6階第5会議室
<p>&lt;出席者&gt;            高山由美子委員(会長)、佐藤弘美委員(副会長)、柳瀬一正委員、佐野徹委員、小野寺肇委員、柏木美子委員、鈴木美佳子委員、菊地英治委員、反町龍弘委員、加藤恵愛委員、田中直樹委員、笹谷亨子委員、春山陽子委員、前木秀規委員、島川稜子委員</p> <p>&lt;幹事&gt;            保健福祉部障害者生活支援課長：末久秀子            保健福祉部障害者施策課長：和久井伸男            保健福祉部杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長 森山光雄</p> <p>&lt;事務局&gt;            障害者生活支援課 鈴木久、望月俊彦、池田恵子、目黒紀美子            障害者施策課 本館睦美</p>	
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会あいさつ</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 報告               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 区からの報告</li> <li>(2) 地域のネットワークの取り組み状況について</li> <li>(3) 地域移行促進部会の進捗状況</li> <li>(4) 相談支援部会の進捗状況</li> </ol> </li> <li>4 討議 テーマ：学齢期の家庭支援と相談支援事業(所)の役割               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) テーマの論点について</li> <li>(2) 討議</li> </ol> </li> <li>5 その他                次回 日程等</li> <li>5 閉会</li> </ol>	
<p>【配付資料】資料1 区からの報告事項</p> <p>資料2 杉並区内の障害者に関わる連絡会議体</p> <p>資料3 地域移行促進部会 意見交換会の報告</p> <p>資料4 わたしの健康ノートの試行について</p>	

# 杉並区地域自立支援協議会 議事録

資料 5 - 1	自立支援協議会相談支援部会活動報告(7月～11月)及び活動予定
資料 5 - 2	平成 22 年度杉並区自立支援協議会相談支援部会 ニュースレター
資料 6	学齢期における家庭支援について(相談支援部会 Aグループ)
資料 7	学齢期の障害児をもつ家庭支援で、考えていくことや考えられることは？
資料 8	済美養護学校の先生向けアンケート結果
参考 1	学齢期の生活支援について(昨年度、委員からいただいた解決策の提案)
参考 2	杉並区障害児の関連機関等
参考 3	障害者のてびき(抜粋)
別冊	杉並区障害者計画・第 2 期障害福祉計画 平成 21 年度進捗状況

## 【内容】

### 1 開会あいさつ

省略

### 2 会長あいさつ

省略

### 3 報告

#### (1) 区からの報告(資料 1 参照)

資料説明(障害者生活支援課より)

#### (2) 地域のネットワークの取り組み状況について(資料 2 参照)

資料説明

< 質疑応答 >

Q 居宅・外出介護事業者協議会と障害者ヘルパー支援事例交流・検討会はどのような会議体か。

A 居宅・外出介護事業者協議会は、障害者自立支援法以前に集まっていた事業所の会議体、この会議体とは別に、事業所の役員や現場職員などが参加している障害者ヘルパー支援事例交換会・検討会がある。

A 各会議体の連絡先を載せるようにする。

#### (3) 地域移行促進部会の進捗状況(資料 3・4 参照)

資料説明

< 意見交換 >

- ・ 精神障害者の退院促進では、退院後の地域支援の体制づくりが求められている。
- ・ 地域では、服薬支援、外来支援などの支援が必要になるので、退院後の保健センターとの連絡体制が欠かせない。
- ・ 入退院を繰り返すことは、長期入院よりは良い状況と考える。不安定な状況が問題と思う。病状が安定しているのに入院している方が問題である。地域でどれだけの支援ができるのかを考えることが必要である。
- ・ 地域でのフォローがどれだけのできるかの話し合いが、地域移行促進部会で展開できればと思う。

## 杉並区地域自立支援協議会 議事録

### (4) 相談支援部会の進捗状況(資料5 - 1・2、資料6・7・8参照)

資料5 - 1・2の説明

資料6・7・8の説明

資料6の「学齢期における家庭支援について」では、今後の放課後の過ごし方やショートステイでの課題について、以下の内容が示された。

小学生の間の放課後は、区の学童クラブを利用できるが、送迎は保護者に一任しているので使いにくさが見られる。中学生以降では平日を通して放課後を任せられる場はなく、地域デイサービス事業と日帰りショートステイと移動支援を組み合わせることで、何とか支えている状況にある。

現在、地域デイサービス事業は飽和状態にある。日帰りショートステイについては、事業者間で活動状況に差があるようである。

移動支援は、小4～中学生では月に15時間、高校生は30時間が支給されるが、平日夕方に利用が集中している。また、移動支援には、施設や学校の帰りに余暇目的での利用ができないという制約があり、制度の使いづらさがある。(利用者意見・相談支援の現場意見より)

障害児が放課後を過ごす場の不足がうかがえる。(学童クラブが利用できなくなり、同時に思春期を迎える中学生以降はより深刻)この社会資源の不足により、家庭(=母親)での障害児の抱え込み、家庭の疲弊、さらに本人の社会経験が乏しくなっていることがうかがえる。

障害の有無・種別・程度に関わらず、思春期以降の児童が健全に成長していくためには、友人や地域の大人たちと関わるのが重要である。家庭・母親だけで支えることに大きな困難が伴う障害児にとっては、放課後を過ごす場の不足は非常に深刻であり、早急な対策が必要である。

ショートステイでは、緊急性の高い利用に应运えていくためにも、緊急時に利用できる仕組み作りが必要と思われる。また、区内の身体障害者向けのグループホーム・ケアホームの空き室を、ショートステイ的に利用できると良いのではないかという意見も出ていた。

#### <補足>

- ・ 児童館の学童クラブの送迎に関連して、ボランティア斡旋の仕組みがあるが、斡旋に留まり活用しにくい。
- ・ 地域デイサービスは、現在待機者が非常に多い状況にあり、利用できない家庭は、母親に大きな負担が掛かっている。

#### <意見交換>

- ・ 平成19年からスタートした「放課後子どもプラン」のうち、文部科学省が実施する「放課後子ども教室推進事業」は、小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参加を得て、子どもたちの放課後の取り組みを実施している。杉並区は学童クラブでの十分な受け入れ枠を確保することが特徴である。世田谷区をはじめとする他区では小学校の空き教室を利用して推進事業を実施している。特別支援学級設置校で推進事業を実施する場合、一度に多数の障害児が参加を希望してしまう。障害児に対する専門家が少ないことから、現在は児童の週当たりの利用回数を制限している。
- ・ 杉並では、親が就労していない家庭は、地域デイを利用するが、地域デイがいっぱいである。就労していない家庭の障害児の放課後のあり方が課題の一つである。

### 4 討議 テーマ：学齢期の家庭支援と相談支援事業(所)の役割

## 杉並区地域自立支援協議会 議事録

### < 討議 >

都の特別支援教育推進計画の第三次実施計画を見ると、いろいろなタイプの学校を作ろうとしている。本校の生徒は、重度の身体障害児が多数を占め、そのニーズに対応した支援が必要である。外部の看護師・介護士を導入し、教員とチームを組み、教育と学校生活を提供している。この新しいチーム（体制）では、教員数が減っていることもあり、教員の仕事は増えているのが現状である。

学齢期の家庭支援の課題として感じていることは、相談支援部会が報告した内容そのものである。重度の児童生徒の保護者は、子どもが学校に通学している時間しか動けていない、仕事をしているとなおさら動けないというのが現状であり、生徒のサービス利用には格差が見られるのも報告どおりである。

学校での準備としては、進路指導、自立活動（機能訓練やコミュニケーションに関する訓練）があげられる。（\*生徒の約半数が「自立活動」を中心とした教育課程となっている）日頃の授業では、自分は何をしたいかを表現すること、ということが快適かをしっかり伝えることを重視し、生徒の得意なことや好きなものを捉えながら進めている。

外部機関との連携では、こども発達センターとの交流（見学やPT・OTからのアドバイス等）、中野区のスマイルによる摂食指導などがある。学校では、外部専門家としてのPT・OTと「自立活動」の教員が若干いるが、児童・生徒一人あたり週2時間の特設時間の指導のみで、保護者の機能訓練への要望が強く、杉並区の児童・生徒は発達センターに通っている生徒が多い。また、車椅子や補装具などの作成に学校が関わらなくなったので、日常生活を通しての意見などが伝わりにくくなったり、オーダーが可能な医療機関と主治医を探す必要もでてきたりしている。

学校（教員）は、この協議会での個々の問題について、家庭や地域に任せている状況で、実態や課題を知らないこと自体問題であると思う。教員の仕事の分業化に伴い、専門性が減ってきているようにも思える。また、特別支援学校の福祉的な役割が減ってきているように思える。特別支援教育の専門性とは何かが今問われている。学校には地域のセンター的な役割があり、地域の情報を収集したり、課題解決のための連携も必要だ。情報を伝え合うなかで、教員も学び、応えられるようになっていければと思う。

学校の準備としては、参考で配布した中野特別支援学校の個別移行支援計画がある。この用紙は、7～8年前から東京都で考えたものをもとに作成されたもので、計画は各学校で作成されている。また、この計画づくりは生徒の24時間の生活を捉えていく必要性から実施されているものであり、計画を作成することで、生徒がどんなネットワークを作っているかが見えてくればと思う。

準備としてもう一つ浮かぶことは、特別支援コーディネーター2名が配置され、児相や相談支援機関などと支えなければいけない点など困難ケースについての個別支援会議を定期的に行うようになったことがあげられる。

困っているというよりもニーズは何かわからない保護者が多くいる。相談すること

## 杉並区地域自立支援協議会 議事録

の旨味が伝わっていないと思う。相談支援の旨味を伝えることを期待したい。小さいときから特別支援学校に通っている家庭はサービスの使い方がうまいと思う。しかし、高等部で特別支援学校に進学して来た家庭の中には相談支援やサービスの使い方を知らないことが多い。障害の軽い児童・生徒今後も特別支援学校に進学してくる実態を考えると、障害の受容ができていない家庭が増えていると思われる。また、保護者にも支援が必要な人がいる。障害受容・自己理解に向けた支援となると倍ぐらいの力からを注ぐ必要がある。相当なエネルギーを注がないとサービスを利用することの旨味が家庭に届いていかないという事態が想像される。

今後の特別支援学校の需要予測を見ると、障害の軽い生徒が大幅に増えることが予想されている。障害の軽い人たち（就労する人）などを地域で支える仕組みが必要である。

社会福祉協議会では、発達障害等の児童の授業中の介助ボランティアの要請がしばしばあり、小学校等と連携し支援している。中学生になってからの継続の要望もあるが、学習指導も必要なため大学生のボランティアを求めたりしている。その他、やはりボランティアや、社協のホームヘルプサービス、ファミリーサポート事業による通所施設・学校・学童クラブの送迎などにも対応している。対応できるボランティア等が見つからない場合は別の支援の方法はないかと新たな仕組みも考えてきた。地域大学での養成講座で資格を得た方の活躍の場を作っていくのもその一つの取り組みと思う。社会福祉協議会のこのような活動は、制度の隙間を埋める活動と考えている。

社会福祉協議会での相談やボランティア活動の支援をする中で感じるのは、障害の受容が難しいケースや学校と保護者との連携がスムーズでないケースなどがしばしばあることである。小さいときから障害に対する支援体制がうまくいっているケースはあまり社協には来ないのかもしれない。

このように見てくると相談支援窓口が一本化されていないことに気づく。どんな相談でもよいから、まず受け止め、専門性のあるところにつなげたり、振り分けできたり、継続支援できる仕組みが必要と思う。高齢者のケア24のように迅速且つ的確なスクリーニングをする機関が必要。このような仕組みが整えば地域での支援の受け手につなぐことも可能なのではないか。

どこに相談してよいかわからない・相談先がはっきりしない部分があるといういろいろな問題がおきたり、相談が止まってしまうことがあるのだと思う。18歳以上の補装具・車椅子作製の相談は、こども発達センターからスムーズにマイルドハートに流れてくる。明確な相談先のアナウンスが必要であると感じる。

地域デイの不足については区への提言として出していきたいところである。

日帰りショートでは精一杯受け入れている状況がうかがえる。色々な児童を受け入れているので、状態が違うので様々な対応や体制が必要になっている。ここに運営の困難さがあり、受け入れる事業所も疲弊している実態がある。

ショートステイについて、報告にあるように70～75%の稼働率とした場合、フ

## 杉並区地域自立支援協議会 議事録

ル活動していると思う。今後は、空いている時間（利用できる時間）一覧を作り、目に見えるものにしていくと使いやすくなると思う。

様々な相談を受けている相談支援事業所は大変であるが、報告を受けているだけでは課題が埋もれてしまう。部会や協議会で検討するものがあると思う。サービス量については部会に持ち帰ってもどうにもならない内容もあるので、今回の資料をもとに区に要望を出した方がよいと思う。

就労支援機関で感じることは、卒業後に向けて、学齢期のときからの社会性（社会経験、就職に必要な経験など）を身につける支援が重要と思う。将来にわたる企業就労に必要な企業からの声を保護者が受け止め広める試みなど、就労機関が学校に対して伝えていく展開も必要と思う。また、特別支援学校の軽度の生徒さん、軽度であるが故に障害受容が出来ていないケース、社会でつまずきのあるケースなどに対してのサポートが必要と感じる。

障害者の立場で言うと、就職できなかつたら地域で過ごすことになる。地域で過ごすときには様々な問題があるが、どこに相談していいかわからないことが多い。家族側としては、置かれている状況がよくわからないので相談できないこともある。相談の前にお母さん同士が集まる場、話せる場が必要と思う。

報告を聞いて、卒業後にどこかへ入ればそれで終わりという印象を受け腹立たしかった。報告の中では1人ひとりの個性への支援の話が出てきていない、学齢期の支援でも個性への支援を自覚して進めなければと感じた。

私が子どものころにこんなことがあった。留守番を頼まれ、お腹が減ったので出前を取ろうと思った。玄関に持ってきてもらうだけでは食べられないので、出前を持ってきてくれた人に家のテーブルに置いてもらった。出前の方は、日頃、自分のことを街で見えて知っていたのであろう、僕の顔を見たら快くやってくれた。1人の場があったからこそ出前を取ろうと思いついたわけだ。家庭支援を考えると、1人で何かやれる機会やきっかけを作ってあげることは大切なことと思う。失敗は覚悟の上で経験をする機会も必要と思う。

若年で発症した患者さんの中には、個別ニーズの対応や家庭支援の必要を感じる患者さんがいる。中学生～大学生で発症して精神科病院に入院してどうするかといわれれば、何も社会資源がないのが現状である。病院が抱えて訪問するなどしている。学校との連携をとりながらやっているが、普通学校では精神障害に対する理解が低いのが現状である。

家族の理解も必要で、精神障害の早期発見や学校に向け、学校や家族に対して普及・啓発していくことが必要である。対して早期の発見を普及していくことが必要である。

思春期の相談があったときに病院から見ると、相談支援事業所はファーストチョイスにはならない、保健センターや福祉事務所、こども家庭支援センターがファーストチョイスになる。

どこかで何かを決める会議にしていく必要がある。精神障害分野の国予算を見て

## 杉並区地域自立支援協議会 議事録

感じることは、自治体への予算配分を考えることでサービスが生まれると思っている。精神分野では24時間対応できる場所を必要としているので、予算の何分のいくつかが使ってもらえると良い。今回の報告のようなサービス実態をとらえ、この会で一つひとつ積み上げられればと思う。

10代の時期、何かおかしいと感じた時のフォローは大切である。ネクストのようところが杉並にないので不思議に思う。親の消耗、こじれているケースなどを考えると親との距離を持てる場所があると良いと思う。

また、病院等でカルテの保存期間5年はすごく短いと思う。学齢期の支援で、振り返りが必要になることもあるのではないかと。また、年金申請の際に初診時のカルテが必要だが、記録がないということでももらえないこともある。内科に受診したという事実でもよいのでカルテが残っているとよい。杉並からそんなことが出来ると良いと思う。

発症前から学校の集団になじめないケースが増えている状況を見ると、知的障害・発達障害においても早い時期からの対応が出来ればと思う。教育と福祉のつながり、福祉サービス利用の偏り、知的障害や精神障害のボーダーの方については、障害に気づかず学童期を過ぎ親御さんが障害受容が出来ないケース、家族だけで抱えているケース、親御さんに病気のあるケースなどは地域の課題として捉えられる。地域の中で相談支援事業所が何をしてくれるところが分からない段階では、事業所からの情報の発信が必要と感じる。発信しても受け止めてもらえない場合は、個別に訪問し関係が築ければと思う。

相談支援事業所の相談件数は、平成21年度で17,000件、平成22年度上半期で12,000件、福祉事務所の件数は変わっていない。ということは、新たな相談のニーズがあるということである。相談支援事業所の相談種目別件数では、児童の相談は少ない。少ない件数の内容は、母が支えられない、家族が見られないという深刻なものである。

児童の相談では、障害が重度になればなるほどつながっていない生活の部分が見える。相談支援事業所は、サービスを利用して何を支援していくかに目を向け、専門スタッフの働きと一緒に支援を進められればと思っている。その時、相談支援事業所は生活のところで人やサービスをつないでいく役割を持っていると考える。この協議会の中で、グループを作り提言できるとよい。

学齢期の相談を受けていると、子育てをすることの難しさ、障害児を育てることの困難さを感じる。本日、考える視点をいただけたので部会でもまた考えていきたい。

本協議会は議決する場ではないが、部会に持ち帰る部分と協議会で検討するところとがあると感じている。第3回の協議会では、今年度を振り返り、まとめの方向で内容を共有していきたい。

委員の方の様々な意見を受けて、学齢期での家族支援は大切である。サービスがなか

## 杉並区地域自立支援協議会 議事録

った時代は親同士でつながっていたが、今は、親が孤立している状況や障害の受容の違いがある。「家族への支援をこんなふうに行っている」ということが伝えていけると良いと思う。「こんなふうに行っている」の内容を提言としてまとめ、障害福祉計画に反映できればと思う。

### 5 その他

次回 平成 23 年 3 月 11 日（金）13 時 30 分～16 時を予定する。

### 6 閉会

以上